

広島大学大学院人間社会科学研究科人文社会科学専攻
法学・政治学プログラム（博士課程前期）留学へのプロセス

I. 留学相談会

日時：2023年9月23日（土）13:30～15:30（北京時間）

場所：オンラインにて実施

内容

- ・予備審査の日程・方式
- ・志望専門分野の相談（下記の分類、専門科目から選択する）
- ・予備審査への申し込み
- ・予備審査までの事前準備等の指示

【注意事項】

○以下のものを添付，記入して9月20日（水）までにメールにて必ず提出してください。

また，メールタイトルは，「（広島大学）留学相談会参加希望」としてください。

提出先：senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

- ・最近3ヶ月以内に撮影した次の条件を満たす写真データファイル

ファイル形式：JPEG

ファイル名「氏名」，拡張子「.jpg」（例：広島太郎.jpg）

解像度 画質モード：ファインカラー程度（縦横比4:3で，幅228×高さ300ピクセル以上）

- ・予備審査申込書（HPに掲載済み）
- ・首都師範大学の学生でダブルディグリープログラムへの参加を希望する学生はその旨をメールにてお知らせください。

○本相談会は，留学の前提となる予備審査への申し込みの条件となります。

留学志望者は，本相談会に必ず出席してください。

○相談会は，「VooV Meeting（腾讯会议）」を使用して実施しますので，事前にインストールしておいてください。なお，PCだけでなくipad，スマホ等での参加も認めます。

○事前に予備審査申込書及び写真の画像を提出していただいた方を当日，「VooV Meeting」で招待します。

	分類	専門科目
法学・政治学プログラム	法律科目	憲法，行政法，刑法，刑事訴訟法，刑事政策，Comparative Law，Western Legal History，Criminal Law，民法，商法，労働法，民事訴訟法，租税法
	政治科目等	政治学，政治史（西洋），政治過程論，アジア政治，国際政治学，国際政治経済学，外交史，社会学，法社会学

II. 予備審査

日時：2023年12月1日（金）9:00～（北京時間）

場所：オンラインにて実施

審査内容（共通）

内容	備考
適性検査 〈共通問題〉	日本語の読解力，表現力等を検査します。
適性検査 〈専門科目〉	専門分野の知識，理解を検査します。専門科目ごとに出題します。
面接	日本語で実施します。 （受け入れ予定教員とのVooV Meeting等による個別面接方式を予定）

※日本語能力試験JLPTのN2相当の日本語能力が必要です。

※身分証（写真で本人確認ができる証明書）を携帯してください。

※予備審査の詳細については，9月に開催する留学相談会で説明します。

<予備審査への申込み資格>

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当している者

- (1) 大学を卒業した者*
 - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、その後に入學させる本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
 - (10) 本学大学院において、個別の入學資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
 - (11) 前各号のいずれかの資格を2024年4月入學者については2024年3月31日までに取得見込みの者、2024年10月入學者については2024年9月30日までに取得見込みの者
- * 大学を卒業した者とは、学校教育法第83条に定める日本の大学を卒業した者を指します。

学士課程を日本国外の大学で卒業された方は、「(1) 大学を卒業した者」以外の資格に該当することをご確認ください。

【注意事項】

1. 最終学歴が中国の大学の専科（3年制）の場合には（1）～（9）の資格はありませんので、上記資格（10）の個別の審査を受け、申込み許可を得る必要があります。
2. 上記資格の（9）、（10）により予備審査を申し込む者は、2023年8月21日（月）までに広島大学東千田地区支援室（法学・政治学プログラム担当）に申し出て、その指示を受けてください。

III. 予備審査後の手順

- ・予備審査の結果は、広島大学東千田地区支援室（法学・政治学プログラム担当）から予備審査を受けた本人のメールアドレスへ通知します。
- ・また、上記によって、大学院入試（海外募集）の出願資格を認定された志望者には、出願手続についても併せてお知らせします。

照会先：

広島大学東千田地区支援室（法学・政治学プログラム担当）
〒730-0053 広島市中区東千田町一丁目1番89号
E-mail: senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp